

平成 2 5 年度 第 2 回 珠洲市入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所		平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日（金）午前 9 時～ 1 1 時 1 0 分 庁舎 3 階会議室	
出席委員		大兼政 忠男（監査委員） 出席 委員長 櫻井 信義（公平委員） 出席 吉田 俊夫（監査委員） 出席 （敬称略 五十音順）	
次第		1 開 会 2 挨拶 3 珠洲市入札監視委員会委員長並びに職務代理者の選任について 4 議 事 （1）珠洲市入札契約制度について （2）審議対象工事の抽出結果の報告 （3）審議対象工事の審議 （4）その他 5 閉 会	
審議対象期間		平成 2 5 年 4 月 1 日～平成 2 5 年 9 月 3 0 日	
抽出件数		5 件	
建設 工事等	一般競争入札	1 件	・ 若山配水池更新工事
	指名競争入札	3 件	・ 上山地区 送水ポンプ場 機械・電気設備工事 ・ 珠洲消防庁舎建設工事に伴う実施設計業務 ・ 大谷地区小中一貫教育校建設工事に伴う基本設計業務
	随意契約	1 件	・ 社会資本整備総合交付金事業 市道 122 号線 消雪用調査ボーリング工事
委員からの質問及び それに対する回答等		別紙 1 の通り	
委員会による意見の 具申内容		具申なし	

別紙 1

質問・意見	回答
・珠洲市入札監視委員会委員長並びに職務代理者の選任について ・珠洲市入札契約制度について ・最低制限価格の算定式が改正されたことで最低制限価格が上がるのが想定されるが、このことによる受注者側・発注者側への影響は？ ・若山配水池更新工事 【一般競争入札】 ・県内に本店を有する入札参加可能業者はいなかったのか？ ・入札参加者が 1 者だけであったが、想定される理由は？ ・入札公示の方法は？ ・上山地区 送水ポンプ場 機械・電気設備工事【指名競争入札】 ・業者の選定理由は？ ・珠洲市請負等業者選考委員会の組織構成は？	委員の互選により、委員長に櫻井氏、職務代理者には吉田氏で決定する。 ・受注者側としては落札可能価格の下限が上がるため有利になる。発注者側としては契約価格の適正化や実効あるダンピング対策の充実を図ることが出来る。 ・特殊で専門的な工事であり、県内に本店を有する業者で該当する者はいなかった。 ・年間平均完成工事高や総合点数の条件での該当業者は 26 者であるが、実際に今回のような工事を専門的に行っている業者は少ないと思われるため。 ・珠洲市の掲示板及びホームページで入札公告を行っている。その外、建設工業新聞にも掲載を依頼している。 ・機械器具設置工事、電気工事の許可を有し、水道関係の機械器具設置工事を専門的に行っている県内業者の中から選定している。 ・副市長を委員長とし、委員には総務課長、企画財政課長、建設課長、産業振興課長、生活環境課長及び教育委員会事務局長で構成

・業者選定までの流れは？ ・選定理由の考え方が同じであれば、同種工事の案件で同じ業者が選定されるということにならないのか？ ・珠洲消防庁舎建設工事に伴う実施設計業務【指名競争入札】 ・最低制限価格は千円単位で算出か？ ・2千円の違いで最低制限価格未満となった者もいるが失格となるのか？ ・大谷地区小中一貫教育校建設工事に伴う基本設計業務【指名競争入札】 ・市内業者は対象とならないのか？ ・本案件の予定価格の公表時期は？ ・社会資本整備総合交付金事業 市道 122 号線 消雪用調査ボーリング工事【随意契約】 ・1回目のさく井工事の入札方式は？	される。 ・事務局で作成した素案を基に委員会で審議し、選定業者を決定するものである。 ・同業者ばかり指名しては、談合の温床となる恐れがあることから、出来るだけ同業者に指名が偏らないように配慮している。 ・千円単位で算出している。千円未満の端数が生じた場合には、切捨てや切上げを行っている。千円未満とした経緯としては、最低制限価格設定時に他自治体を参考にしたものである。 ・失格となる。契約価格の適正化やダンピング対策ということからもある程度のライン設定は必要と考える。 ・小中一貫校建設工事に伴う基本設計であり、ある程度の実績が必要であり、規模も大きく、市内業者では難しいと思われる。 ・事前公表としている。 ・指名競争入札で実施している。2回目以降は、1回目の落札業者と随意契約とのしてい
---	---

・1回目に比べ2回目は割安となっているのか？ ・落札率が高い理由は？ ・その他	る。 ・1回目の落札業者と随意契約をすることにより、現場撤去・準備費用等が抑えられ、割安となっている。 ・落札率が高いが、実際には1回目の請負率をかけた設計金額で予定価格を算出しており、実質の落札率はそれほど高くない。 ・次回において、第6条の抽出委員は、吉田委員に決定する。
--	--